

基老連

# 基老連 ニュース

★107号

## 基老連の目的

ボケ防止のために、老人同好者の誰かが  
基老連にむかふことが出来るよう、機会と場所  
を確保するために相模カン、園基を通じて親睦  
を図り、更には、より良い福祉社会の建設に貢  
献することを志願とする。

発行日	平成10年12月11日
発行所	八王子の基老連・老人連合
〒193	八王子市初沢町1434-46
TEL	(0426) 66-3754
発行人	熊崎正一

## 基老連臨時総会開催に因る件

日時 平成10年11月29日午後1時  
会場 総合福祉センター (東横川町554-1, 電67-1331)  
参加者 基老連会長, 副会長, 常任理事, 理事

## ★1号議案 ★9回ボケ防止のための啓蒙用基老大会開催の件

開催日	主催	会場	住所	電話
11月28日	茨川 朝日同好会	総合福祉センター	東横川町 554-1	67-1331
12月28日	元八	元八 市民センター	上野町 747-1	51-3860
1月11日	中野	中野	中野町 2426-1	29-6221
5月9日	大和田	大和田	大和田町 5-9-1	45-8980
5月23日	由井	由井	片巻町 702-1	35-8028
6月13日	由木	由木	千代木町 648	76-8423
6月27日	北野	北野	北野町 543-3	43-0440
7月25日	長茂	市の種山草花館	並木町 15-15	61-1281
8月29日	基老連	総合福祉センター	東横川町 554-1	67-1331

注: 参加者は八王子全市の同好者 (19歳以上7歳まで)。  
非会員の方は、往復1万円より脚運賃申し上げます。

## ★2号議案 ★10回団体対抗戦開催の件

開催日	対戦	対戦	対戦	対戦
2月14日	茨川 元八	中野 大和田	北野 由木	由井 長茂
3月21日	大和田 茨川	元八 由井	由木 中野	長茂 北野
4月18日	茨川 由木	大和田 元八	北野 由井	中野 長茂
5月16日	茨川 北野	元八 長茂	由木 大和田	由井 中野
6月20日	中野 茨川	北野 元八	長茂 大和田	由井 由木
7月18日	茨川 由井	中野 元八	大和田 北野	由木 長茂
8月15日	長茂 茨川	元八 由木	由井 大和田	北野 中野

注: 長鋼が主催チーム。 (1)

★3号議案 第10回若菜連用基火会開催の件

開催日	主催	会場	住所	要領
10月31日	若菜連	総合福祉センター	東成町 551-1	67/133/

注: 参加者は同好会会員のみの。

★4号議案 第10回タイトル第巻義開催の件

開催日	主催	会場	住所	要領
12月30日	若菜連	総合福祉センター	東成町 551-1	67/133/

注: 参加者は、地区タイトル保持者のみの。

タイトルは、入生名人(国体杯), 入生名座(NTT杯), 入生天狗(若菜連杯)。

★5号議案 技術顧問(指導員)毎年の件

氏名	生年	住所	要領	備考	
徳米 悠七郎	KH12年	玉野町	2-20-1A	45 7687	顧問会長
荒井 辰夫	昭和23年	小沢町	1053-28	35 5182	" 幹事
林 別文	" 6"	日野平山	3-29-17	92 4126	(若菜連協理) 特選
永安 若二	" 9"	元石町	3-2153-222	65 1386	
山本 永知	" 14"	浮城町	1006-2	42 9170	
石取 豊彦	" 16"	元石町	3-2950-150	66 0520	
泉崎 洋三	" 16"	龍ヶ丘	3-8-102	64 8927	
川中 章	" 17"	南大沢	3-2-3-501	76 0275	
小西 徹	KH6"	東成町	230-17	63 7684	新協理委員
菊地 善太郎	" 12"	桐田町	1210 <sup>204</sup>	63 7625	"

★6号議案 特別任務の担当若選任の件

担当業務	氏名	役職	担当業務	氏名	役職
	三浦 浩	相談役	常務副会長	奥山 和英	副会長
表彰担当	鈴木 辰平	特別顧問	"	山本 徳英	"
顧問会長	徳米 悠七郎	副会長	"	松田 礼彦	"
新協理委員	永安 若二	"	"	山下 別文	"
事務管理	新保 礼次	"	"	信江 源	"
経理担当	八木 義花	"	"	三上 晴彦	"
渉外担当	阪本 晴	"	"	栗田 敏夫	"
新体制組織	小西 徹	"	業務管理幹事	久保 大宏	業務管理
常務副会長	菊橋 実	"	新協理委員	佐藤 隆夫	"

★7号議案 平成11年1月現在の会員名簿作成の件

各同好会とは、新協理委員を中心に、来る12月20日現在の会員名簿を作成し、12月22日(水)に若菜連に到達するまでの1週間程度、以上

オク号執筆 業務運送室(会長直屬)の設立に関する件

担当業務	役職	氏名	所属	電話番号	備考
室長	委員長副会長	新保 礼次	北野	35 6795	
事務長	" 幹事	久保 方彦	"	35 1490	
編集長	" 理事	小池 英一	茨川	63 5912	
大会担当	" "	高橋 重二	元八	63 2907	
総会担当	" "				補佐藤方

報告事項 その1

平成8年1月8日発行の「春花連」ニュースオク2号の年頭の前送(別途添付)により、年内に業務運送の執行機関として「総合企画室」を設立し、平成8年12月1日の臨時総会において、会長職幹事を御承知頂くつもりでございました。

しかし、臨時総会でも、会長と対面受け下さる方がなく、又々延期と言う事になってしまいました。9年1月8日のオク4号の年頭の前送で申し述べておりましたように、肩書には関係ありませんが、自分の一生を賭けたい仕事で、死ぬまでには軌道に乗せたいと念願している「日本を良くする友の会」の御出資のための発働は、年内が期限となっており、引き延ばすことは出来ません。

従って、時間切れの危険性があり、少々焦り気味となっております。

条件は、小生にとっては絶対に止められない問題であり、その対応策として、この際、既存の総合企画室を解散し、会長直屬の「業務運送室」に改組するに決まっております。以上のより反響情により、来年度は、なるべく早い機会に、新会長と交際して頂くつもりでおりますので、よろしく御願い申し上げます。

尚、春花連ニュースオク105号及びオク106号の「朝日新聞」に対する質問状提出問題には「日本を良くする友の会」の準備工作として筆書きポイントを並べておりましたので、無理を承知して春花連ニュースを刊行させて頂いたより反響がございました。

従って、朝日新聞社より万一御回答が頂けるよう反響に依れば、春花連ニュースに掲載として頂くと同時に具体的な対策について御報告させて頂きます。

又、「日本を良くする友の会」の御関係についても、春花連ニュースに掲載する予定でおりますので、其の節は、会員の皆様方の御理解を期待しております。

報告事項 その2

南大沢寿同好会は、平成10年11月を以て田木寿同好会に復帰することになりましたので御報告申し上げます。

復帰理由は、南大沢福祉センターに駐車場がないと言うことのためです。

同福祉センターは、老人団募集好者に対する自由解放日教定出団募集の初心者講座の開設、受入は、春花連に託して、及び倫理(級位者、定員制)と南大沢寿同好会(特別級)等、団体の間での御理解は非常に狭いものと感銘しております。従って、今回、このよう反響となり、御理解が得られない状況と心から御報告申し上げます。

内閣総理大臣  
小渕 徳三 殿

1.  
平成 10 年 12 月 18 日  
八重子 老人連合  
会 崎 正 

囲碁に關する政府の格付け部任を要請する目的の陳情の件

拝啓 早速なほう失礼にまつ。

初て、公務御尋端な折に、このような些事に関して、御耳を穢し、誠に申訳ない次第とは重々承知致しておりましたが、本件は、次のような事情により、総理でなくては解決出来ないような做態となつております。

即ち、平成9年5月7日付で「東京都知事青島幸男殿宛（別途添付オ1号）、平成9年11月12日付で「八重子市長 坂野重雄殿宛（別途添付オ2号）、平成9年12月16日付で「小泉厚生大臣殿宛（別途添付オ3号）、平成10年1月14日付で「小星総務長官殿宛（別途添付オ4号）、平成10年5月8日付で「河村文部大臣殿宛（別途添付オ5号）」とこれこれ陳情書を提出しており、最後に橋本総理殿に送附して頂くつもりで封函しておりましたが、思いもかけず、封じられてしまいましたような次第です。

従つて、申し訳ございませんが、下記のような理由を御検討下さいまして、囲碁の格付けを「芸術性豊かな囲碁は、日本の伝統的文化」であるとの御教示を頂き、総務庁、厚生省、文部省に対し、従来の部価を是正しお返し兼御指示下さいませよう、格別な御尊寵を賜りたいと懇願申し上げる次第です。

記

1. 囲碁の格付け変更を求めた碁界連の過去の交渉経緯及び結論として、去る平成元年に「八重子の碁と集む老人連合（碁界連）」を設立した当時八重子市社会教育部の囲碁に關する部価は、「囲碁は勝負事であり、「ゲーム・ヒモ業」に属している」との御見解でした。

又、高齢者福祉部では、「八重子市老人クラブ運営基幹（振替を別途添付オ6号）」の老人教養講座に「囲碁・将棋は入っていない」又、「補助教養基幹（前記別途添付オ6号の付則）」には、「単なる娯樂的、娯樂的経費については、対象経費から除外する」とあり、老人クラブは「囲碁部用教養費に認められない」となっている。

このため、平成所の「前踏代の方針」の根拠について調査するため八重子市老人クラブ連合会、東京都福祉部、全国老人クラブ連合会、厚生省、

2

部省等に明白し、翻査致した。  
その結果、次のような結論に到達致した。

1) 囲碁の格付けが間違っている原因は、総務庁発行の「日本標準産業分類(抜粋、別途添付資料号)」の大分類レジャー業、中分類76娯楽業、768遊戯場として、「ビリヤード場、マージャンクラブ、パチンコホール」と目録扱いとして、7682囲碁、将棋所が表示されている。

囲碁、将棋などをを行うための施設を提供する事業所をいう。

碁会所、囲碁センター、将棋集会所、将棋センター

以上の如く、碁会所が遊戯場などと分類され「銃剣着弾会の役員」は囲碁の事が全然判っていないか、又は、何等かの錯覚をされていたのでは無いでしょうか。

昭和40年頃、日本棋院の岩本薫先生(別途添付資料号、薫和随想)が「囲碁は単なる勝負事ではなく、芸術だ」と覚り、世界に囲碁を普及させるために、政界、財界、マスコミ等の協力を得て「芸術性豊かな囲碁は日本の伝統的文化」と宣言し、「世界に囲碁を」と積極的な活動を展開した。現在、「囲碁は世界中に浸透しており」本年6月2日に才20回世界アマ選手権(50ヶ国参加)(別途添付資料号)が開催され、「世界の囲碁」と云われ初めて普及している。

断念するまでに、囲碁本質について、別途添付資料10号の囲碁鑑識を併添して下さい。

2) 厚生省が、老人福祉法を施行した昭和38年8月1日に「老人クラブ運営基準(別途添付資料11号)」を全国老人クラブ連合会を通じて、厚生次官及び都道府県知事及び指定都市市長宛に発布された。

この運営基準の会員年齢は「おおむね60才以上とする」と指示されている。

即ち、老人福祉法には、全く65才以上の者と指定されており、資料5条の4④に「65才以上の者(65才未満の者であつて特に必要があると認められるものを除き、以下同じ。）」と便宜的な扱われ方が規定されており、この「特に必要」が早速「老人クラブ」に適用されたということだが、国の人口統計では、「65才以上の老人」となっており、むしろ老人クラブの性質上65才以上が理想的ではないでしょうか。

これを、無理に60才以上に厚生省の思惑が、余りにも見えすぎて「誹謗の余地が」ありません。

と云うのは、老人福祉法の才13条②の地方公共団体は、老人クラブ。(5)

3,

「その他老人の福祉を増進することを目的とする事業を行なう者」として、適当な援助をなすべくに努めなければならないとあり、その対象者として、厚生省の外郭団体である「老人福祉開発センター」が指定されている。更に、老人福祉法は、基本理念として、才2条の老人は多年でわたり社会の進展と寄与してきた者として、かつ、豊富な知識と経験を有する者として敬愛されるとともに、生きがいを増える健全で安らかな生活を保障されるものとする。

となり、60才の停年退職者が該当者となることになりながら、この退職者たちの趣味は、「囲碁と将棋」が大半を占めており、

然るに、厚生省は、老人クラブの運営基準で“参加年齢を60才以上と定め、然るも、囲碁は娯楽に過ぎ囲碁部の開設を禁止している。

厚生省は、法律の趣旨とは全く逆反措置を講じている。

このことは、60才の停年退職者は、何らかの形で65才までは給与生活が可能と仮定しており、囲碁趣味の退職者は、囲碁部のない老人クラブ等が甲がない、これは奇算論のことであり、

以上は、助成金の二重払いを避けるための巧みで「カラクリ」であって、老人福祉開発センターへ助成金が流れる仕組みとなっている。

従って、囲碁、将棋の愛好者の不満を抑えるために、全国老人囲碁大会(別添添付才12号)を昭和49年の才1回より昭和58年の才10回まで開催されている。

然しながら、全国大会と競争しておりながら、喫煙の伴わない形式的な運営で、才10回大会と数年前に打ち出さなかった。

翌年より中止と云うことになっている。

その後、平成元年より財団法人長寿社会開発センターに改組したようだが、老人クラブの加入年齢が65才と改められ、無用の長物となる。

但し、茲に、重大な問題を提起させて復す所。

厚生省が昭和38年に老人クラブに囲碁部の開設を禁止したために、50才で停年退職した囲碁愛好者の内、低い級位の方達(約80%位)は老人クラブに囲碁部がないために、囲碁を諦めしなかった者が殆んどで、これらの犠牲者は過去38年間に百万人ほど下りないだろうと云われており、更に、毎年約10万人増加している。

厚生省は、このような犠牲者を無視しながら、外郭団体と老人囲碁大会を開催させた(別添添付才13号)と競争して、県単位に全国大会を開催している。

(6)

このように厚生省は、外部団体の維持には専念するが、老人福祉問題に関しては、適切な対応がなされない。

③ 文部省教育庁の調査に関する格付けは次の通りです。

イ、東京都は（別添添付オ14号、都民カドブックを御参照下さい）

大分類（四）芸術・文化、中分類ゲーム、

小分類 囲碁、将棋、かるた、タエス、オセロ、東八壽、その他

ロ、八王子市は、大分類 娯楽、中分類 ゲーム、

小分類 囲碁、将棋、かるた、トランプ、その他

ハ、立川市は、部会—娯楽、分野—囲碁、将棋、年益、

其他の都庁や一部も東京都に順応してゲームや娯楽等の格付けで加  
以上の様な状況で、囲碁の本質について御説明しても、将棋との区別が  
理解されません。

前記各都庁の区別を見てもお判りのように竟然的無関心と云つた方が、  
適切な表現のようで、獲得しやすさなどの意図は残っておりません。

次に、最近では、生涯学習が盛んに強調され、地方自治体では、花形部  
門となり、生涯学習センタービルの新設が行われており、  
生涯学習の内、老人関係の対象として部内がどの程度の比重を占めて  
いるのか、又、老人対象の主要目的は何だろうか、などの調査すること  
も、最も重要なことは、対象である老人の知的、体力的能力如何  
と云うことが問題ではないでしょうか。

例えば、60才の老人の場合、その記憶力は、10才を100とした場合、  
50%程度であり、年を追う毎に低下して行くであろうが、これは正常  
な老化現象であって、ボケ症状ではないと、新松医療センターの副  
院長金子福雄先生の御説です。心配になるのは、ボケ症状です。

アルツハイマー病は、説明されていないので、医者がアルツハイマー病と診断し  
た場合は、治療不能で、治療薬はなく、医者では、どうしようもない現状  
で、対応策としては、「神経心理機能テストによる診断」で「初期や  
中期の状態」で早期発見と早期治療が、決め手になるようです。

結論として、ボケは予防の解決策はないと云う事のようにです。

然るに、文部省では、このような老人に対する配慮が徹底していないのでは  
ないでしょうか。（別添添付オ15号、金子福雄先生著、ボケない生き方）

2、小渕首相に御指針を御覧下さい件について

(1)、総務省の「日本標準産業分類」の委員会に対する遊戯場との表示  
は関連しており、昔は指南所、最近では教室（電報帳分類）と云う2110。

(7)

「芸術性豊かな園藝は、日本の伝統的文化」(別冊添付オ18号「夢と理想」)  
との格付けを御覧下さいとあり、統務所に対し、然るべく愛項措置を講ず  
らう。御指示を御願ひ申し上げます。

(2) 厚生省は、早急に「老人会の参加年齢を65才と正常化する」とでは  
ないかと思料致しております。

然し、難かしい問題を承知しているものと思われ、特に、園藝上  
園芸は、60才の停年退職後65才までの5年間は、「経済団体連合会」  
の責務として、「全国イヌイタ園芸連合会」を設立して頂き、その運営  
内において処理して頂いたら如何でしょうか。

これ以外の解決策は見当らないのではないのでしょうか。

その上で、最終的解決策は、厚生省より老人福祉問題を解放し、新規  
に「老人福祉省」を設立して頂いたら如何でしょうか。

更に付け加えたいことは、従来より厚生省は、「ボケ防止問題」  
に關しては、全く無関心であり、更に、老人福祉問題に關しては、意識的  
に敬遠していたのではないかの印象を受けておりますので、むしろ関係  
係と限定した方が、厚生省とせば、オツクられるのではないのでしょうか。

(3) 文部省関係について

文部省は園藝に關しては、御理解が深し、いろいろと御協力頂いて  
いるようですが、地方自治体では園藝を理解し関心を持たれていないか  
にお目にかかった事はありません。

この際、本省で取り上げて頂きたいことは、全国の小学校、中学校に、  
本格的なクラブ活動を開始して頂き、出来るだけ早い機会に全国的  
な小学校園芸連盟、中学校園芸連盟を結成して頂きたいと云う  
ことです。

口、答先達では、平成5年12月8日の藝苑連ニュースオ17号(別冊添付  
オ16号)により「お孫さん上園藝の年ほど」を掲載しておりますので  
御参照下さい。

これは、園藝老人の責務(責任)として、お孫さん上園の年ほどを御願ひ  
したもので、毎日は、学校教育は、「知識一辺倒の右脳人間」  
が出来上がるので、「思考力、創造力、記憶力、集中力、忍耐力、決断力、  
などを養成する為には、右脳の基本的訓練が必要であり、その  
ためには、園藝を活用するのが「最善策」と云うことを強調してあり  
ます。この件に關しては、天竺義照先生著、「園藝の切なる望み人生」  
(別冊添付オ17号)を参照してあります。

(ホ)

- 八、現在、学校関係では、高校団基連盟と大学団基連盟が絡<sup>6</sup>り纏<sup>6</sup>り  
 たり来<sup>6</sup>るが、文部省はどの対応とされているのか判りませんが、将来的には、  
 中高校団基連盟、小学校団基連盟と共に団基の研究機関として  
 確立し、「感性豊かな若年層人間」を社会に送り出して頂きたい。
- 3、基連創立以来の思い出に残る行事の1冊報告
- (1)、平成元年12月5日付、八重子市福祉部長殿宛挨拶状書(別途添付オ18号)
  - (2)、平成5年9月4日の「不<sup>6</sup>ケ<sup>6</sup>不<sup>6</sup>止に蘭<sup>6</sup>方<sup>6</sup>を<sup>6</sup>請<sup>6</sup>護<sup>6</sup>念(不<sup>6</sup>入<sup>6</sup>実<sup>6</sup>施)に蘭<sup>6</sup>方<sup>6</sup>の<sup>6</sup>詳<sup>6</sup>報<sup>6</sup>告  
 鎌<sup>6</sup>板<sup>6</sup>至<sup>6</sup>藤<sup>6</sup>也<sup>6</sup>一<sup>6</sup>金<sup>6</sup>子<sup>6</sup>禰<sup>6</sup>雄<sup>6</sup>先<sup>6</sup>生(別途添付オ19号基連ニュースオ44号)  
 への結果と先生のコメント(別途添付オ20号、基連ニュースオ45号)
  - (3)、平成5年11月26日付、日本棋院事務理事水坂雄何殿宛提案の件  
 (別途添付オ16号、基連ニュースオ47号)
  - (4)、平成9年2月26日付、日本棋院理事長渡邊文次殿宛提案の件  
 (別途添付オ21号、基連ニュースオ86号)

別途添付物目録

- オ1号 平成9年5月7日付、東京都知事 青島昇男殿
- オ2号 平成9年11月12日付、八重子市長 坂野野重雄殿
- オ3号 平成9年12月16日付、小泉厚生大臣殿
- オ4号 平成10年1月14日付、小星総務長官殿
- オ5号 平成10年5月8日付、所村文部大臣殿
- オ6号 八重子市老人クラブ連盟基連挨拶
- オ7号 日本棋院産策分類挨拶
- オ8号 日本棋院岩本薫先生「薫和随想」
- オ9号 オ20回世界アマ選手権
- オ10号 天柳義照先生の「団基讃歌」
- オ11号 老人クラブ連盟基連
- オ12号 全国老人団基水会
- オ13号 ねんりんピック
- オ14号 都民ガイドブック
- オ15号 金子禰雄先生著「不<sup>6</sup>ケ<sup>6</sup>不<sup>6</sup>い<sup>6</sup>生<sup>6</sup>ま<sup>6</sup>方<sup>6</sup>革命」
- オ16号 基連ニュースオ47号
- オ17号 天柳義照先生著「団基の別荘から人生」
- オ18号 平成元年12月5日付、八重子市福祉部長殿宛挨拶状書
- オ19号 基連ニュースオ44号
- オ20号 基連ニュースオ45号
- オ21号 基連ニュースオ86号

以上

※9回ホケウの休止のための落葉団基大会参加者明細表(積10年)

回別	行次	A区		B区		C区		D.E		合計	
		会員	非会員	会員	非会員	会員	非会員	会員	非会員	合計	
茨川	申込	12	2	16	1	9	3	28	37	34	71
	参加	10	2	15	1	9	3	19	34	25	59
元八	申込	12	1	13	2	8	5	10	33	18	51
	参加	10	1	12	2	6	5	9	28	17	45
中野	申込	10	1	6	3	7	1	11	23	16	39
	参加	9	1	5	3	6	1	10	20	15	35
大和田	申込	20		12		13	2	10	45	21	66
	参加	16		9		11	2	10	36	20	56
由井	申込	5	4	7	3	8	3	10	20	20	40
	参加	4	4	7	3	8	3	8	19	18	37
由木	申込	14	2	7	5	10	4	14	31	25	56
	参加	13	2	7	5	7	4	12	27	23	50
北野	申込	13	2	19	6	6	5	12	38	42	80
	参加	12	2	18	6	5	5	10	35	35	70
長芳	申込	11	3	13	2	8	4	12	32	21	53
	参加	9	3	10	2	6	4	12	25	21	46
北區計	申込	97	15	93	22	69	27	102	259	197	456
	参加	83	15	83	22	58	27	89	224	174	398
全行計	申込	54	4	45	4	28	7	25	127	53	180
	参加	50	4	39	4	24	7	25	113	51	164
合計	申込	151	19	138	26	97	34	127	386	250	636
	参加	133	19	122	26	82	34	114	339	225	562

※9回落葉団基大会参加者明細表(積10年)

回別	行次	A区		B区		C区		計	
		申込	参加	申込	参加	申込	参加	申込	参加
茨川		9	8	12	12	11	10	32	30
元八		2	2	4	4	2	2	8	8
元方		7	7	5	4	3	3	15	14
中野		7	6	4	3	6	6	17	15
大和田		8	6	6	5	7	6	21	19
石川		4	4	0	0	1	1	5	5
由井		4	4	6	6	3	3	13	13
全町		2	2	4	4	2	2	8	8
由木		6	4	5	5	3	3	14	12
南水原		2	2	0	0	2	2	4	4
北野		11	9	16	16	5	4	32	29
長芳		4	4	7	7	3	2	14	13
計		66	58	69	66	48	44	187	168

回別別参加者明細

回別	申込	参加
1	111	96
2	122	111
3	158	131
4	145	130
5	155	139
6	151	140
7	159	144
8	186	167
9	183	168
10		